

おびらしべ
小平薬川水系河川整備基本方針

平成14年3月

北 海 道

小平薬川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用状況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水ならびにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	4
(参考図)	
小平薬川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

小平薬川は、その源を北海道留萌郡小平町の北西部天塩山脈に発し、上記念別川、下記念別川、折真布川等の支川を合わせ、小平町市街地を貫流し日本海に注ぐ流域面積465.2km²、幹川の流路延長61.7kmの二級河川である。

河川名は、一説によると、アイヌ語のオ・ピラ・ウシ・ペツに由来し、「川尻に・崖が・ついている・川」の意と言われている。

流域内の土地利用状況は、約94%が山林であり、中上流部の平地部の多くは水田として利用され、下流部には小平町市街地が形成され、小平町における社会・経済の基盤をなしている。

(2) 治水の現況

本水系の河川改修は、洪水被害発生の度に行われてきており、昭和28年～昭和34年に本郷地区の河川改修を実施したのを始めとし、昭和38年～43年には住吉地区、昭和45年～昭和57年には河口部から小平町市街地区間を掘削、築堤による河川改修を実施してきた。

しかし、昭和53年8月の集中豪雨により家屋の浸水、農作物や土木施設に大きな被害を受けたため、小平薬川総合開発事業として、昭和60年に小平ダム本体工事に着手し、平成4年に完成をみた。

この間にも折真布川合流部から寧楽地区に至る区間を中心に、昭和56年8月には浸水家屋16戸、浸水農地約400ha、昭和63年8月には浸水農地約480haに及ぶ洪水被害が発生したため、平成元年より本郷～寧楽地区間を築堤、掘削による河川改修に着手している。

(3) 河川の利用状況

小平薬川の流況は、沖内地点の昭和61年～平成3年（小平ダム完成前）の観測によると、最低渇水流量は約0.2m³/sであったが、ダム完成後の最低渇水流量は約2.4m³/sとなっており、現在小平薬川は、農業用水として約1,600haの耕地のかんがい用水に利用されているほか、小平町の水道用水として利用されている。

河川空間の利用については、河口部において親水施設などの整備が進んでおり、カヌー一遊びの場や花火大会等、住民の憩いの場として利用されている。

(4) 流域の自然環境

小平薬川流域の気候は、対馬海流の影響を受けて、春の気温の上昇や融雪時期は内陸地方と比べ早く、夏も比較的温暖である。また、冬は、日本海からの風雪が強い。

流域内に位置する小平町の年平均降水量は約1,400mmと道内平均よりやや多い。

流域の地質は、上・中流域は砂岩・泥岩及び凝灰岩の互層やチャートなどの地質が分布し、小平薬川沿いには礫・砂から成る堆積物が分布している。

小平ダム上流にあたる上流域では、エゾイタヤ、シナノキなどの天然林が優占する山地やエゾマツ、トドマツの植林が分布する丘陵地の谷底を、蛇行を繰り返しながら流下しており、溪流の趣を呈している。

河道は、ヤナギなどの河畔林が水際まで繁茂し、河床の砂礫底にはウグイなどの魚類が生息している。また、山沿いを流れている箇所が多く、水や餌を求めてエゾシカやキ

タキツネなどの哺乳類が見られる。

小平ダムから平野部が広がる下流域は、水田地帯の中を大きな蛇行を繰り返し、瀬や淵を形成しながら、ゆったりと流下しており、河口付近には小平町の中心となる市街地が形成されている。

河道は、回遊魚であるサケの遡上が見られるほか、泥底の河床にはスナヤツメ、砂礫底にはヤチウグイなどが生息し、また、餌を求めてアオサギなどの鳥類が見られる。

水際は、ヨシ群落などの湿地やヤナギ類などの河畔林が帯状に分布し、河岸付近の湿地にはエゾサンショウウオなどの両生類やアキアカネなどの昆虫類が、河畔林の高木にはアカゲラなどキツツキ類の生息が見られ、高水敷の草地にはエゾエンマコオロギなどの昆虫類の生息が見られるなど、良好な動植物の生息・生育環境となっている。

水質については、小平ダム貯水池（おびらしべ湖）上流地点における近年（H7～H11）のBOD観測値は概ね0.9mg/ℓと良好な値を示している。

（5）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の経緯、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設の機能維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、小平薬川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、堤防の新設や河道の掘削などにより河積を増大させ、計画規模の降雨による洪水の安全な流下を図る。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の伝達体制整備やハザードマップ作成の支援等を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関しては、小平町の水道や沿川のかんがい用水としての利用や水量・水質の実態を踏まえ、利水者や関係機関との情報交換を行いながら、河川が適正に利用されるよう努めるとともに、既存の小平ダムにより渇水時においても流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するものとする。

特に河川整備にあたっては、回遊魚であるサケの遡上が見られ、河畔林の高木にはアカゲラなどの鳥類が見られるなど、これら動植物の良好な生息・生育の場に配慮し、良好な河川環境の保全と整備に努める。なお、小平ダムが地域の水源やイベント等の場として利用されていることを踏まえ、その管理を適切に行うことにより、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、既存のダムなど河川管理施設についてはその機能の維持に努めるとともに、河畔林については、治水上の支障及び環境上の機能や影響を考慮したうえで、適正な管理を行うものとする。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和53年8月の既往最大洪水を踏まえ、高砂橋基準地点において1,700 m³/sとし、このうち既設上流小平ダムにより750m³/sを調節して、河道への配分流量を950m³/sとする。

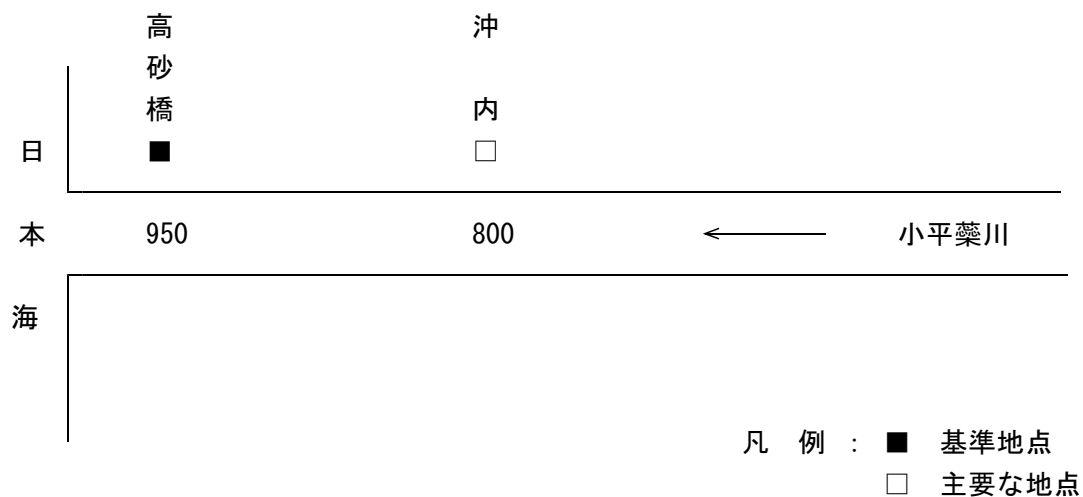
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
小平薬川	高砂橋	1,700	750	950

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

小平薬川における計画高水流量は、高砂橋地点において950 m³/sとする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
小平薬川	高砂橋	0.6	+2.80	150
小平薬川	沖内	9.3	+8.35	122

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

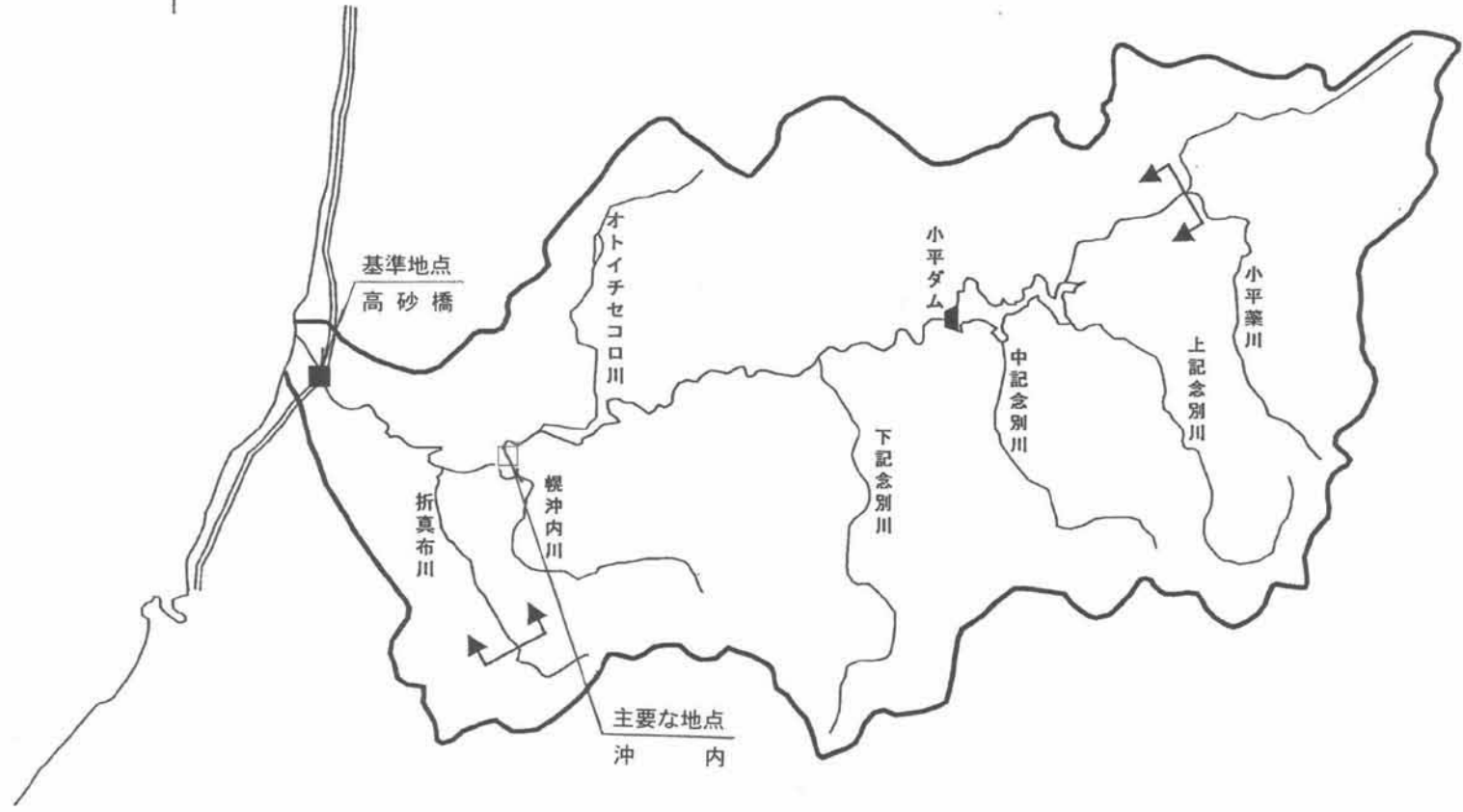
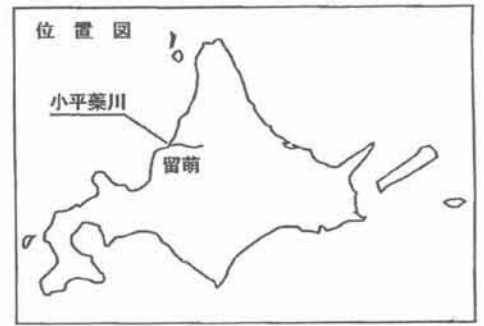
沖内地点から下流における既得水利としては、農業用水として代掻期約 $0.51\text{m}^3/\text{s}$ 、普通期約 $0.34\text{m}^3/\text{s}$ 、及び水道用水として通年約 $0.03\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利がある。

これに対して、沖内地点におけるダム完成前(昭和61年～平成3年)の平均渇水流量は約 $0.45\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $3.52\text{m}^3/\text{s}$ である。

沖内地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現況、動植物の保護などを考慮し、かんがい期(5/15～8/31)最大約 $2.8\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期(9/1～5/14)最大約 $2.4\text{m}^3/\text{s}$ を確保するものとする。



小平薬川水系流域概要図



凡 例	
■	基準地点
□	主要な地点
—	流域界
▲	ダ ム